

所管課	補助金の名称	補助金の概要
土木課 ☎(93)1111 【内線 294】 ④番窓口	雨水利用貯留施設設置費補助金	雨樋を経て流入させる雨水タンクの購入費及び設置工事費に対し補助金を交付します。 ▼対象 雨水貯留タンクの購入及び設置費 ▼補助金の額 雨水貯留タンク購入費及び設置工事費の4分の3(1基上限3万円、2基まで)
	雨水浸透枿設置費補助金	雨樋を経て流入させる雨水浸透枿の購入費及び設置工事費に対し補助金を交付します。 ▼対象 雨水浸透枿の購入及び設置費 ▼補助金の額 雨水浸透枿1基当たり15,000円(補助上限1件につき4基まで)
	浸水防止塀設置費補助金	浸水による家屋の被害が発生する恐れがあると確認できる地域において、浸水防止塀の設置及び材料費に対し補助金を交付します。 ▼対象 浸水防止塀の設置及び材料費 ▼補助金の額 浸水防止塀設置及び材料費の2分の1(上限20万円)
都市整備課 ☎(93)1111 【内線 284】 ⑤番窓口	ブロック塀等撤去費補助金	道路等に面した倒壊のおそれがあるブロック塀等に対する撤去費用の一部を補助します。 ▼対象 道路及び公共施設の敷地に面する、道路からの高さが1mを超えるブロック塀を撤去する工事 ▼補助金の額 撤去に要した経費と1m×1万円のいずれか少ない額の2分の1(上限10万円)
	扶桑町都市緑化推進事業補助金	愛知県が行うあいち森と緑づくり都市緑化推進事業に基づく間接補助事業で、民有地の緑化に係る経費の一部を補助します。 ▼対象 屋上緑化、壁面緑化、駐車場緑化、空地緑化、生垣設置に要する経費 ▼補助金の額 対象経費の2分の1(上限500万円) ※緑化については多年性の植物で緑化面積50㎡以上、生垣設置については一部が公道に接しており、延長15m以上が条件となります。補助金の交付額が10万円未満の場合は、交付対象外となります。
	扶桑町緑化推進事業補助金	建物の屋上、壁面及び住宅の生垣設置に係る経費の一部を補助します。 ▼対象 屋上緑化、壁面緑化、生垣設置に要する経費 ▼補助金の額 対象経費の2分の1(屋上緑化・壁面緑化：上限30万円、生垣設置：上限10万円)※緑化については多年性の植物で緑化面積3㎡以上、生垣設置については一部が公道に接しており、延長5m以上が条件となります。
産業環境課 ☎(93)1111 【内線 273・277】 ⑥番窓口	住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金	住宅用地球温暖化対策設備の設置費用の一部を補助します。 ▼対象 HEMS、蓄電池、ZEH等の地球温暖化対策設備の設置費 ▼補助金の額 補助対象経費の4分の1(上限は設置する設備により1万円～16万2,800円)
	合併処理浄化槽設置整備事業補助金	汲み取り、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する場合に、設置工事費用の一部を補助します。 ▼対象 汲み取り、単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に転換するための設置工事費 ▼補助金の額 5～6人槽：25万2,000円、7～10人槽：29万2,000円
	勤労者等生活資金融資等保証料助成金	勤労者が生活資金(療養費、修学資金、冠婚葬祭費等)のため融資を受けた際発生する保証料を助成します。 ▼対象 町内に1年以上在住し、引き続き町内に在住しようとする者で、同一事業所に1年以上勤務する方 ▼補助金の額 当該融資を受けた方が支払った保証料の額
	勤労者等生活資金融資普通貸付利子助成金	扶桑町勤労者等生活資金融資の貸付を受けた方が支払った利子額を助成します。 ▼対象 扶桑町勤労者等生活資金融資を受けられた方 ▼補助金の額 支払った利子額の6ヶ月分
	環境にやさしい住宅改善促進事業補助金	既存の自己所有住宅の修繕・補修などの工事費の一部を補助します。 ▼対象 町内に自己が所有し、居住の用に供している住宅の改善工事(工事費10万円以上で、町内施工業者を利用するもの) ▼補助金の額 環境にやさしい住宅改善工事：対象工事費の20%(上限20万円) 住宅改善工事：対象工事費の10%(上限10万円)
	災害対策室 ☎(93)1111 【内線 352】 ⑭番窓口	扶桑町地震対策補助金

# 扶桑町が実施する 町民（個人）向け補助金一覧

令和3年7月現在

※補助内容の詳細については、扶桑町ホームページをご覧ください。窓口または電話にてお問い合わせください。

所管課	補助金の名称	補助金の概要
総務課 ☎(93)1111 【内線 215】 ⑩番窓口	扶桑町高齢者後付安全運転支援装置設置促進補助金	自家用車にペダルの踏み間違い事故を抑制する装置を取り付ける経費の一部を補助します。 ▼対象 扶桑町内に住所を有する令和4年3月31日現在で65歳以上となる者 ▼補助金の額 安全運転支援装置の購入及び設置に要する経費の額に5分の4を乗じて得た額(上限1万6,000円、障害物検知機能付きペダル踏み間違い急発進抑制装置の場合は上限3万2,000円)
	扶桑町木造住宅耐震改修費補助金	旧基準木造住宅の耐震改修工事の経費の一部を補助します。 ▼対象 扶桑町内の旧基準の木造住宅で、扶桑町が実施する無料耐震診断の結果、判定値が1.0未満のもの ▼補助金の額 耐震補強工事費(耐震改修に付帯する工事を含む)及び改修設計費を合算した額に5分の4を乗じて得た額(上限100万円)
	扶桑町木造住宅段階的耐震改修費補助金	旧基準木造住宅の耐震改修工事を一段目と二段目に分けて行う経費の一部を補助します。 ▼対象 扶桑町内の旧基準の木造住宅で、扶桑町が実施する無料耐震診断の結果、判定値が0.4以下のもの ▼補助金の額 耐震補強工事費(耐震改修に付帯する工事を含む)及び改修設計費を合算した額に5分の4を乗じて得た額(一段目：上限60万円、二段目：上限40万円)
	扶桑町木造住宅耐震シェルター整備事業費補助金	旧基準の木造住宅に耐震シェルターを整備する経費の一部を補助します。 ▼対象 扶桑町内の旧基準の木造住宅で、扶桑町が実施する無料耐震診断の結果、判定値が1.0未満のもので、過去に耐震改修工事又は段階的耐震改修工事の補助金その他これに準ずるものの交付を受けていない住宅(高齢者等が居住) ▼補助金の額 30万円(対象経費が30万円を下回る場合は、当該経費の額)
	扶桑町住宅対象侵入盗防犯対策補助金	自ら居住する住宅に防犯対策を実施した経費の一部を補助します。 ▼対象 扶桑町内に居住する者で、自らの居住の用に供している既存の住宅に対して防犯対策を実施する世帯の世帯主又は世帯員 ▼補助金の額 防犯対策に要した経費に2分の1を乗じて得た額(上限1万円)
	扶桑町自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助金	自転車用ヘルメット購入に要する経費の一部を補助します。 ▼対象 扶桑町内に住所を有する、令和3年度中に7歳から18歳に達する児童生徒等及び同年度中に65歳以上に達する者。安全認証を受けたヘルメットであること。 ▼補助金の額 購入する新品のヘルメットの購入経費に2分の1を乗じて得た額(上限2,000円)
	扶桑町危険空家除却費補助金	危険空家の除却工事に係る費用の一部を補助します。 ▼対象 扶桑町内に存する1年以上使用されていない個人の所有する木造の空家で、2分の1以上が居住の用に供されていたもの。建物の基礎、外壁、屋根等が破損し、倒壊等の危険のある空家(不良住宅)。 ▼補助金の額 補助の対象となる経費の額に5分の4を乗じて得た額(上限40万円)